7　実績報告資料について		
項番	質問	回答
55	印刷製本費が予算額を下回り、消耗品費が予算額を上回りました。消耗品費で上回った予算額分を、印刷製本費に流用することはできますか？	流用できません。 助成対象となるのは、交付決定となった各予算項目の上限額までとなります。余った予算項目の助成金を、他の予算項目の助成金に流用することはできません。
56	実績報告時に提出する領収書にはどのような項目の記載が必要ですか？	以下のとおりです。 また、支払いを証する書類（領収書等）のない支出は認められませんので御注意ください。 （領収書記載必須事項） ・宛名（団体名）※団体の正式名称が必要です。 ・金額 ・日付 ・品名 ・領収者
57	商品の購入にあたり、ポイントが加算された場合はどうなりますか？	ポイント分を助成金から差し引きます。 実績報告書提出時には、ポイント加算の可否が確認できる資料を御提出ください。